



令和8年度 標茶町立沼幌小学校グランドデザイン

《標茶町教育行政

執行方針》

ふるさと標茶に誇りと愛着をもち、自らの夢の実現のために挑戦し続ける子どもの育成

- 社会に開かれた教育課程の実現
- ふるさと・キャリア教育の充実
- 教員の資質向上
- 主体的・対話的で深い学びの

実現に向けた授業改善

- 生活習慣・学習習慣の確立
- 今日的な課題への対応
- 道徳教育の充実
- いじめ・不登校への対応
- 読書活動の充実
- 健康な体づくりの充実
- 安全教育の充実
- 食育の充実
- 特別支援教育の充実
- 幼児教育の充実
- 教育環境の整備

学校教育目標

- ・進んでする子ども
- ・深く考える子ども（知）
- ・豊かな心をもつ子ども（徳）
- ・じょうぶで明るい子ども（体）
- ・がまん強い子ども

めざす子ども像

豊かな心をもち、主体的に、
学び、考える子

学校経営の基本姿勢

子どもの「好き」を育み「得意」を
伸ばし、挑戦を全力で支え応援する

《学校スローガン》

なかよく やさしく たくましく

《学校ロゴマーク》



学校教育目標が表れた「10の姿」

- (1) やって見ようとチャレンジする姿
- (2) 自分で考えて行動する姿
- (3) 友だちの考えと比べながら学習する姿
- (4) 理由や根拠をもって考える姿
- (5) 相手の気持ちを考えて行動する姿
- (6) 感謝や思いやりの言葉を大切にす姿
- (7) 体を動かすことに喜びを感じる姿
- (8) 元気に登校し楽しく生活する姿
- (9) 苦手なことに立ち向かう姿
- (10) 粘り強く続ける姿

学校経営の重点

豊かな心の育成

- 生徒指導の充実
 - ・i-check等各種調査の活用
 - ・生活リズムチェックの活用
 - ・おしゃべりタイムの取組
 - ・保護者との個人面談
 - ・児童の人権を尊重した指導
- 道徳教育の充実
 - ・主体的に実践する力の育成
 - ・情報モラル教育の充実
- 特別活動の充実
 - ・児童会、縦割り班の充実
 - ・体験的な活動の充実
- 読書活動の充実
 - ・朝読書の実施
 - ・司書と連携した読み聞かせ活動の充実
- キャリア教育の推進
 - ・キャリアパスポートの活用

確かな学力の定着

- 授業の充実
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現
 - ・デジタル学習基盤の利活用
 - ・個別最適な学びと協働的な学びの推進
 - ・指導と評価の一体化
 - ・主体的に学ぶ児童の育成
- 総合的な学習の時間の充実
 - ・ふるさと教育の充実（カヌー体験、馬とふれあう体験）
 - ・地域講師を活用した学び
- 特別活動の充実
 - ・町の社会教育事業との連携（少年の主張、町民憲章書道）
- 家庭学習の充実
 - ・学年段階に沿った内容の工夫
 - ・自学自習の力の育成
 - ・1人1台端末の効果的な活用

健やかな体の育成

- 体力づくりの推進
 - ・体育授業の充実
 - ・体育エキスパート教員や町スポーツ推進Coの活用
- 基本的な生活習慣の定着
 - ・生活リズムチェックの活用
 - ・清掃指導、歯磨指導の充実
- 食育、性教育の推進
 - ・健康、心の相談の充実
 - ・標茶高校連携食育事業
 - ・栄養教諭による食育授業
 - ・健康診断の確実な実施
- 特別活動の充実
 - ・児童会主体の運動遊びやレク
 - ・遠足、チャレンジマラソン
- 安全教育の推進
 - ・避難訓練、防犯教室、防災教室、交通安全教室の実施

学校の安心・安全

- ・安心メールの活用
- ・いじめ未然防止、見逃しゼロ
- ・おしゃべりタイム
- ・不登校児童への支援
- ・SOSの出し方、命の安全教育
- ・危機管理マニュアルの見直し
- ・救命救急講習の実施
- ・アレルギー、感染症、暑さ対策

働き方改革

- ・職員の休憩時間の確保
- ・休暇取得促進（年休15日以上）
- ・時間外在校等時間1ヶ月平均45時間以内
- ・職場の心理的安全性の担保
- ・職員自らの主体的な取組
- ・余白時間「モクロク」の設定

特別支援教育

- ・年度当初の教育相談実施
- ・児童、保護者のニーズの把握
- ・連絡帳を活用した保護者との共通理解と信頼関係の構築
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用
- ・関係機関と連携の充実

家庭・地域・教職員との連携 ～ひらく・つながる・創る～

<地域・外部との連携>

- 地域人材・外部講師の積極的活用
- 小小連携、小中連携の推進
- 沼幌地区学校運営協議会の充実
- 沼幌地域会と連携した取組
- 町教委、役場等との適切な連携

<家庭との連携>

- 学校便り・ホームページ・安心安全メール等の細やかな情報提供
- 基本的生活習慣・情報モラルの定着に向けた連携（個人面談等）
- 学校評価の活用 ●PTA活動の充実

<教職員間の連携>

- 組織的な人材育成（実習生受入れ）
- 「報連相確」の日常的な実施
- 複数で児童に関わる協働体制の確立
- 働き方改革の推進と服務規律の徹底
- 校務モニターによる情報共有